

計量行政審議会基本部会の公開について

1. 議事要旨については、原則として会議の翌々日までに作成し、公開する。
2. 議事録については、原則として会議終了後 1 ヶ月以内に作成し、公開する。
3. 配付資料は原則として公開する。
4. 個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開とするかどうかについての判断は、部会長に一任するものとする。